

平成23年度

## 市町サッカー協会理事長会議

期 日 平成23年7月16日(土)  
午後3時30分開会  
会 場 ラフレさいたま  
5Fレインボールーム

### 次 第

- 1 あいさつ
- 2 本年度の方針について
- 3 各専門委員会からの報告  
—— 16:37.
- 4 質疑応答

\*会議終了後懇親会 (2Fレストラン サルーテ)

財団法人埼玉県サッカー協会

## 2011年(2008年から継続して)、埼玉県サッカー協会は、 SFAビジョン達成に向けて、次の具体策に取り組んでいきます

### ①組織の拡充

- ・各市町村の協会との連携を図る
  - a. 情報の共有化
  - b. 協力体制の強化
  
- ・他競技団体との連携を図る  
スポーツの教育的役割や学校スポーツの必要性を提唱し、学校スポーツの充実につなげる

### ②委員会の活性化

- ・ビジョン達成のための具体策を各委員会が提案し、実行に移す  
1種、2種、3種、4種、女子、シニア、フットサル、各カテゴリーにおける普及、育成、強化活動につなげる

➤中でも重視する考え方は「年間を通じて、個人・チームの個性を伸ばす環境づくり」をすること  
⇒現状としては、3種(特に中学校)の指導環境の整備が急務

※今年度、公益財団法人化に向けて準備を進めております(2012年4月予定)。

## 2011年度 各専門委員会毎の「ねらい・目標・具体策」

専 門	ねらい	目 標	具 体 策
フェアプレー・規律	サッカーを楽しくプレーするために	「(財)埼玉県サッカー協会はフェアプレー日本一を目指します」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録全チームを指導する</li> <li>・試合時に放送(アナウンス)にてフェアプレーを推進する</li> <li>・主催大会のプログラムにフェアプレー推進の広告を掲載する</li> </ul>
技 術	将来を見据えた選手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種別の指導者資質・環境の向上</li> <li>②大会の見直し(リーグ戦を重視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3種の指導者不足改善(中学のインターンシップ制度を強化)</li> <li>②各種別委員会と連携しながら実施</li> </ul>
財 務	SFAの将来に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>①公益財団法人化に向けて準備を進める</li> <li>②各市町村協会との連携</li> <li>③他競技団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①財政基盤の見直し、整備 自主財源の確保と有効活用 SFAの将来構想づくり 技術・各種別委員会と連携した大会整備</li> <li>②登録制度の見直しを検討(第1次承認を市町村FAで)</li> <li>③他競技団体との座談会やイベントの実施</li> </ul>
総 務			
施 設			
審 判	楽しく、のびのびとプレーするために	説得力のあるレフェリングをする(リスペクトプログラムの推進)	各カテゴリー審判員数の確保と資質向上のために市町FA並びに各種委員会・連盟との連携を図る <i>17/2 市町審判委員長会議</i>
医 事	健康で楽しく、活気あるプレーをするために	怪我・病気の予防とサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学委員会と連携した予防に関する取り組み</li> <li>・県内スポーツ病院マップの作成</li> </ul>
科 学		怪我・病気の予防と身体的発達・競技力向上のサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医事委員会と連携した予防に関する取り組み</li> <li>・調査研究と技術委員会と連携した情報発信</li> </ul>
広 報	SFAミッション、SFAの取り組みを理解していただくために	SFAとしての情報を正確に素早く発信する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SFAニュース、ホームページの改善・検討</li> <li>・タウンミーティングの推進・強化</li> </ul>

説得力あるレフェリング  
17/2 市町審判委員長会議  
12/20 79人  
7/27 79人

## 2011年度 各種別委員会毎の「ねらい・目標・具体策」

種別	ねらい	目標	具体策
1種	チームと個人の強化 運営と審判の充実	5年以内(2010年～)のJFL参加チームの育成 3年以内(2010年～)の国体チームベスト4以内	技術向上のための指導者技術講習会の開催 運営向上のためのマッチコミッサー研修会の開催 審判向上のためのチーム1名以上の3級審判員の育成 フェアプレー精神の向上のためのフェアプレー活動の徹底
2種	日本サッカーのレベルアップと発展の ために選手の育成、強化を図る	①若手指導者の育成 ②2種リーグ戦の改善	①若手指導者研修会の実施 ②既存の大会方式と年間スケジュールの見直し
3種	指導体制の充実	①中学校教員を対象としたライセンス制度の整備 ②外部指導者派遣制度の導入 ③3種リーグ設立に向けてのアプローチ	①D級講習会の増設(学校施設利用・例/土曜午後) (目標:年間60名を養成) ②関係者の理解・協力を得て外部指導者の増員を図る 未経験顧問への優先的派遣 (目標:年間50名20校へ派遣) ③東西南北リーグの整備(FA登録全チーム参加体制の確立)
4種	全ての子どもたちにチャンスを与える	①4種リーグ(子どもの公式の遊び場)の充実 ②指導者養成コースの整備 ③指導者リフレッシュコースの整備	①全チームに参加を促す ②子どもへのデモンストレーションができる指導者を養成 ③暴言を吐くような指導者を無くす
女子	登録メンバーを増やす	2年後(2010年～)に県内登録者数全体の5%まで女子選手登録者数を増やす	・4種と3種年代の連携 ・中・高の女子サッカー部の数を2倍にする
シニア	いつまでも健康でサッカーを楽しむ	①フェアプレー精神の尊重 ・フェアな言動・行動 ・相手選手や、レフェリーに対する友愛・尊敬の念 ②シニアリーグの充実 ・ファイナルとしての受け皿を整備 ③登録選手2,000人	①いつまでもピッチに立つ ・怪我をさせない、怪我をしないプレー ・説得力のある信頼されるレフェリング ②各カテゴリーにあったゲームを楽しむ ・シニア40リーグの1部・2部制への移行 ・シニア60・65・ロイヤルのチームを増やす ③一緒にプレーする仲間を増やしていく
フットサル	①自主運営のリーグ開催 ②フットサルファミリーの増加	①1部・2部・女子リーグの組織の見直しと各チームでの自主運営を目指す ②各カテゴリー毎のリーグ戦を開催	①各リーグカテゴリー毎に運営役員の組織化・運営実施のマニュアル作成・連盟指示のもと、完璧な自主運営を目指す ②各県リーグの余剰時間での開催と県リーグチームの運営手伝い

# (財)埼玉県サッカー協会は、 フェアプレー日本一を目指します。

「埼玉県サッカー協会は、フェアプレー  
日本一を目指します。

フェアプレーとは、ルールを遵守し  
審判と相手選手を尊重して、正々堂々と  
全力でプレーすることです。観客の  
皆様にも、このフェアプレーの精神をご  
理解いただき、選手への熱いご声援を  
お願いいたします」



フェアプレーはまず握手から。審判と相手チームをリスペクトしましょう。



(財)埼玉県サッカー協会 フェアプレー・規律委員会

市町サッカー協会理事長会議資料(技術委員会)

1,トレセン関係

旧	現在
U-12 ナショナルトレセン	キッズエリートプログラム (埼玉は採用しない?) U-12 ナショナルトレセン
	U-12 関東トレセンリーグ
U-14 ナショナルトレセン	U-14 ナショナルトレセン U-13 エリートプログラム U-14 エリートプログラム U-13 関東トレセンリーグ U-14 関東トレセンリーグ U-15 関東トレセンリーグ U-15 日本代表 (代表スタート) U-16 関東トレセンリーグ 国体U-16 関東U-17 トレーニングキャンプ
U-17 ナショナルトレセン	
国体U-18	

埼玉 東西南北

2, 大会 (関東大会以上)

- 2種 プレミアリーグ・プリンスリーグ・高校関東大会・インターハイ  
高校選手権・クラブユース選手権・Jユースカップ・天皇杯
- 3種 全国中学生大会・中学関東大会・高円宮杯・クラブユース選手権  
関東リーグ (U-15, 14, 13) プレミアカップ
- 4種 全日本少年大会・チビリンピック・関東大会

この大会以外に県内の公式戦やプライベート大会が行われている。

3, 指導者関係

埼玉登録

S級	23人	
A級	54人	2人 (失効退会)
B級	163人	6人
C級	2171人	697人
D級	2782人	468人
キッズ	403人	28人
講習会	C級4回 D級4回	リフレッシュ8回 キッズ8回

これ以外にも種別・地域等でも行っている。

浦和地区 中学校 C級講習

大学でも C級講習実施

地域で企業などが開催可

登録数・登録費集計表 (2011年度 6月末日現在)

種別/種別区分	選手登録数(男女区分)						選手合計	チーム数	監督登録数 (要登録費)	JFA・SFA登録費(チーム支払い金額)				SFA登録費			
	男子	シニア(60歳以上)	女子一般	女子高校生	女子中学生	女子小学生				選手	チーム	監督登録	合計	選手	チーム	合計	
第1種	J1	55		0	0	0	0	55	2	1	154,000	33,000	2,000	189,000	44,000	9,000	53,000
	J2	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	JFL	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人連盟	9,337		1	0	0	0	9,338	418	296	26,146,400	6,897,000	592,000	33,635,400	7,470,400	1,881,000	9,351,400
	大学連盟	852		0	0	0	0	852	21	14	2,385,600	346,500	28,000	2,760,100	681,600	94,500	776,100
	専門連盟	68		0	0	0	0	68	4	4	190,400	66,000	8,000	264,400	54,400	18,000	72,400
	高専連盟	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	27		0	0	0	0	27	1	1	75,600	16,500	2,000	94,100	21,800	4,500	26,100
	計	10,339		1	0	0	0	10,340	446	316	28,952,000	7,359,000	632,000	36,943,000	8,272,000	2,007,000	10,279,000
第2種	高体連	9,241		0	0	0	0	9,241	181	86	13,861,500	1,900,500	172,000	15,934,000	4,620,500	543,000	5,163,500
	クラブY連盟	120		0	0	0	0	120	4	2	180,000	42,000	4,000	226,000	60,000	12,000	72,000
	その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	9,361		0	0	0	0	9,361	185	88	14,041,500	1,942,500	176,000	16,160,000	4,680,500	555,000	5,235,500
第3種	中体連	11,081		0	0	67	0	11,148	286	204	12,262,800	2,717,000	408,000	15,387,800	4,459,200	572,000	5,031,200
	クラブY連盟	4,360		0	0	6	1	4,367	68	8	4,803,700	646,000	16,000	5,465,700	1,746,800	136,000	1,882,800
	その他	5		0	0	0	0	5	1	0	5,500	9,500	0	15,000	2,000	2,000	4,000
	計	15,446		0	0	73	1	15,520	355	212	17,072,000	3,372,500	424,000	20,868,500	6,208,000	710,000	6,918,000
第4種	15,503		0	0	0	394	15,897	529	78	17,486,700	5,025,500	156,000	22,668,200	6,358,800	1,058,000	7,416,800	
女子	Lリーグ	0		50				50	2	0	140,000	29,000	0	169,000	40,000	5,000	45,000
	一般	0		198	24	143	62	427	14	1	815,900	203,000	2,000	1,020,900	252,400	35,000	287,400
	レディース	0		47				47	3	1	94,000	43,500	2,000	139,500	0	7,500	7,500
	大学	0		70	1	1		72	3	1	198,600	43,500	2,000	244,100	56,900	7,500	64,400
	高校	0			771	2		773	30	15	1,158,700	300,000	30,000	1,488,700	386,300	75,000	461,300
	クラブ(高校生)	0			22	77		99	4	0	117,700	40,000	0	157,700	41,800	10,000	51,800
	中学	0				30		30	1	1	33,000	9,500	2,000	44,500	12,000	2,000	14,000
	クラブ(中学生)	0				144	74	218	8	0	239,800	76,000	0	315,800	87,200	16,000	103,200
	少女	0					246	246	18	1	270,600	171,000	2,000	443,600	98,400	36,000	134,400
計	0		365	818	397	382	1,962	83	20	3,068,300	915,500	40,000	4,023,800	975,000	194,000	1,169,000	
シニア(59歳以下/60歳以上)	1,049	224	4				1,277	34	16	2,442,000	527,000	32,000	3,001,000	526,500	119,000	645,500	
合計	51,698	224	370	818	470	777	54,357	1,632	730	83,062,500	19,142,000	1,460,000	103,664,500	27,020,800	4,643,000	31,663,800	

※シニア60歳以上女性1名含む

JFA登録費 : 103,664,500 - 31,663,800 = 72,000,700

# 種別区分別男女区分別登録数集計表

( 2011年06月末現在 )

2011年度  
埼玉県サッカー協会

出力日 2011/07/13

種別/種別区分		男女区分					チーム数	選手合計
		男子	女子一般	女子高校生	女子中学生	女子小学生		
第1種	J1	55	0	0	0	0	2	55
	J2	0	0	0	0	0	0	0
	JFL	0	0	0	0	0	0	0
	社会人連盟	9,337	1	0	0	0	418	9,338
	大学連盟	852	0	0	0	0	21	852
	専門連盟	68	0	0	0	0	4	68
	高専連盟	0	0	0	0	0	0	0
	その他	27	0	0	0	0	1	27
	第1種 計	10,339	1	0	0	0	446	10,340
第2種	高体連	9,241	0	0	0	0	181	9,241
	クラブユース連盟	120	0	0	0	0	4	120
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	第2種 計	9,361	0	0	0	0	185	9,361
第3種	中体連	11,081	0	0	67	0	286	11,148
	クラブユース連盟	4,360	0	0	6	1	68	4,367
	その他	5	0	0	0	0	1	5
	第3種 計	15,446	0	0	73	1	355	15,520
第4種		15,503	0	0	0	394	529	15,897
女子	Lリーグ	0	50	0	0	0	2	50
	一般	0	198	24	143	62	14	427
	レディース	0	47	0	0	0	3	47
	大学	0	70	1	1	0	3	72
	高校	0	0	771	2	0	30	773
	クラブ(高校生)	0	0	22	77	0	4	99
	中学	0	0	0	30	0	1	30
	クラブ(中学生)	0	0	0	144	74	8	218
	少女	0	0	0	0	246	18	246
	女子 計	0	365	818	397	382	83	1,962
シニア		1,273	4	0	0	0	34	1,277
合計		51,922	370	818	470	777	1,632	54,357

※ 延べ数

24年度～公益法人

S F A 平成 22 年度決算収入の分類

2012.6.15

(単位：千円)

1、自主財源 80,948(33,3%)

・チーム登録費	34,135	・審判登録費	11,554
・J F A 交付金	28,144	・役員登録料	433
・基本財産利息	84	・雑収入	717
・関東協会還付金	5,880		

2、収益的財源 44,381(18,2%)

・天皇杯 (8 G)	20,139	・高円宮 U-18	2,386
・国際試合	17,468	・全日本女子	538
・全国高校選手権	3,850		

3、補助金 27,920(11,5%)

・埼玉県	2,391	・県体協	3,256
・JFA 事業補助金	15,928	・関東協会	1,222
・種別連盟	5,123		

4、特定財源 90140(37,0%)

・主催大会参加費	15,639	・受託大会参加費	1,080
・指導者講習会	9,304	・審判講習会	7,590
・トレセン参加費	1,116	・その他事業費	1,710
・売店出店手数料	1,061	・リコー使用料	5,373
・入場料	9,228	・プログラム販売	10,001
・広告料	2,495	・物品販売	8,072
・寄付金・協賛金	17,431	・積立金取崩金	40

実質的収入 (上記 1～4 の計) 243,389

他に、日本協会(122,813)、関東協会(2,362)への納付金あり

収入合計 368,564 千円

包糧費、役員手当も上限を設ける。

## 財団法人埼玉県サッカー協会 表彰規程

### (趣 旨)

第1条 この規程は、埼玉県サッカーの振興発展に寄与、貢献したものの表彰に関して、必要事項を定めるものとする。

### (表 彰)

第2条 表彰は、功労賞とする。

### (表彰対象)

第3条 表彰の対象は「本協会に多大な貢献をした者」とし、地域協議会・各専門委員会・種別委員会が、別紙「推薦書」を提出する。

### (受賞者の選考)

第4条 受賞者の選考は、理事会において行う。

### (表彰の時期)

第5条 表彰の時期は、会長が決定する。

### (表彰の方法)

第6条 表彰は、表彰状を授与する。ただし、記念賞等を加授することができる。

### (規程の変更)

第7条 この規程の変更・改廃は、理事会の議決による。

### 附 則

この規程は、平成23年2月18日より施行する。

別紙

財団法人埼玉県サッカー協会「功労賞」表彰推薦書

フリカナ				( 男 ・ 女 )
表彰候補氏名				
生年月日	年	月	日	歳
現住所	〒			
	電話番号 ( )			
推薦理由				

以上の通り推薦いたします。

財団法人埼玉県サッカー協会長 様

平成 年 月 日

推薦委員会 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

審判委員会  
(財) 日本サッカー協会

2011/12年  
競技規則の改正について

国際サッカー連盟（以下、FIFA）から2011年5月12日付け回状1262号をもって2011/12年競技規則の改正について通達されました。下記のとおり日本語に訳すと共に日本協会の解説を付しましたので、各協会、連盟などで、加盟クラブ、チーム、審判員等関係者に周知徹底を図られるようお願いいたします。

なお、これらの改正等は、国際的には7月1日から有効となりますが、日本協会、各地域/都道府県協会等が主催する試合については、例年どおり7月1日以降のしかるべき日（遅くとも8月中）から施行することといたします。



第125回国際サッカー評議会(IFAB)年次総会が2011年3月5日にウェールズにおいて開催された。総会において競技規則の改正が承認され、以下のとおり、様々な指示および方向性が示された。



## 競技規則の改正および評議会の決定

### 1. 第1条-競技のフィールド

a) 競技規則の解釈と審判員のためのガイドライン-フィールドのマーキング

現在の文章  
フィールド上にマークするラインは、第1条に規定されるもののみである。

#### 新しい文章

フィールド上にマークするラインは、第1条に規定されるもののみである。  
人工のフィールド表面が用いられる場合、サッカーのためのラインと異なる色ではっきりと見分けられるならば、その他のラインの使用が認められる。



## 理由

サッカーピッチの芝の上にサッカーだけでなく、多くの他のマーキングをすることが求められている。これらのラインは消せないため、現在の競技規則のままでは、多くのスポーツのために使用されるサッカーピッチ上で競技的なサッカーの試合を行うことができなかった。



## 2 第2条 — ボール

(FIFAからの提案)

### 欠陥が生じたボールの交換

**現在の文章**  
試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- 試合は、停止される。
- 試合は、もとのボールに欠陥が生じた場所で、交換したボールをドロップして再開される。ただしゴールエリア内でプレーが停止され、主審がボールを停止したときにもとのボールがあった地点に最も近いゴールラインに平行なゴールライン上で交換したボールをドロップする場合を除く。

**新しい文章**  
試合の途中でボールが破裂する、または欠陥が生じた場合、

- 試合は、停止される。
- 試合は、もとのボールに欠陥が生じた場所で、交換したボールをドロップして再開される。ただしゴールエリア内でプレーが停止され、主審がボールを停止したときにもとのボールがあった地点に最も近いゴールラインに平行なゴールライン上で交換したボールをドロップする場合を除く。

ペナルティーキックまたはペナルティーマークからのキックの途中でボールが前方に動き、他の競技者またはクロスバーまたはゴールポストに触れる前に破裂する、または欠陥が生じた場合、

- ペナルティーキックは、再び行われる。

5

## 理由

現在の第2条の条文では、ペナルティーキックまたはペナルティーマークからのキックの途中で、ボールが破裂する、または欠陥が生じた場合にドロップボールで再開されることになり、それは正しい解釈でないと考えられるため。

6

## 3 第3条 — 競技者の数

(FIFAからの提案)

### a)現在の競技規則の解釈と審判員のためのガイドラインにある文章に追加—フィールド上の部外者

**現在の文章**  
フィールド上の部外者  
外的要因  
競技者、交代要員またはチーム役員としてチームリストに記載されていない者は、外的要因とみなされる。退場を命じられた競技者も同様である。

**チーム役員**  
チーム役員がフィールドに入った場合：

**新しい文章**  
フィールド上の部外者  
外的要因  
競技者、交代要員またはチーム役員としてチームリストに記載されていない者は、外的要因とみなされる。退場を命じられた競技者も同様である。

**チーム役員**  
監督他、チームリストに記載されている役員(競技者または交代要員を除く)は、チーム役員としてみなされる。

チーム役員がフィールドに入った場合：

7

## 理由

より分かりやすい構成とするため、また現在ある間違った解釈を避けるため、IFABの技術小委員会において、第3条の条文を再編成した。

8

### 第4条 競技者の用具 (ウェールズFAIによる提案)

#### 基本的用具 現在の文章

ショーツ アンダー  
ショーツを着用する場  
合、その色はショーツの  
主たる色と同じでなけ  
ればならない。



#### 新しい文章

ショーツ アンダー  
ショーツまたはタイツを  
着用する場合、その色  
はショーツの主たる色と  
同じでなければならない。

9

#### 理由

現在の競技規則では、ショーツの主たる色と異なる色のタイツでも着用が可能であり、相手競技者や審判員にとって、混乱を乗じさせることにもなりかねない。この改正によって、ショーツの主たる色と同じにするという、アンダーショーツを着用する場合の要件と同じ表現とすることで上記の混乱を防ぐことになる。

10

### その他、IFABの決定

#### 1. 追加副審 (AARs)

##### b) UEFAユーロ2012における追加副審の使用

IFABは、UEFA(ヨーロッパサッカー連盟)がユーロ2012決勝大会での追加副審導入について満場一致で可決した。

#### 2. ゴールライン・テクノロジー

IFABは、ゴールライン・テクノロジー・プロジェクトの継続について合意した。ゴールラインテクノロジーに関する最終結論は、UEFAユーロ2012における追加副審の結論を得られたのちのIFAB特別会議において、下されることになる。

11

### 3. 第4条 競技者の用具

#### a) その他の用具: 通信機器の使用

#### b) その他の用具: “ネックウォーマー”の着用

“ネックウォーマー”や同様の衣類は、競技規則第4条に規定するその他の用具の基準を満たさないことから、着用は認められないことと決定した。

12

※日本は採用しな...  
↓

4.第12条—フアウルと不正行為  
退場となる反則  
ペナルティエリア内で決定的得点の機会を阻止した場合、PK、退場、出場停止という3つの懲戒が科せられることにな  
る。→PKのみ(FIFA Footballタスクフォース2014で検討)  
5.バニシングスプレー  
IFBAは、COMMEBOL(南米サッカー連盟)においてバニシングスプレー(描いた線が消えるスプレー)を試行として、使用することを承認した。

以上に加え、国際サッカー評議会の特別会議が2010年5月18日にチューリッヒで開催され、更に、次の競技規則改正が承認された。

# 2011年度各市町協会計画

協会・連盟

氏名

\_\_\_\_\_

携帯

\_\_\_\_\_

e-mail

\_\_\_\_\_

月日	行事	内容
<p>【例】</p> <p>2011.08.10</p> <p>2011.10月ごろ</p> <p>2012.4月</p>	<p>●●サッカー場がオープン</p> <p>連盟創立20周年</p> <p>新会長就任</p>	<p>少年チームが参加してのセレモニーあり</p> <p>●●ホテルでパーティーを行います</p> <p>新しい方針を立てる予定です</p>

※「何月頃」など予定でも構いません。また、終わったものもお知らせください。

※改めて、広報・荒川より御連絡させていただきます。

※2012年度の予定もわかるものがあれば、お知らせください。

SFA広報に対して御意見がございましたら、ご記入ください。